# 第8章 一般教育の理念と現実

# 一文理学部改組の諸問題―

# 第1節 文理学部における一般教養と専門教育

# 1. 文理学部の理念とその変質

旧制高等学校の移行によってできた文理学部は、旧制高等学校が行っていた「大学教育の基礎としての一般教養」の経験を生かし、それぞれの伝統を受け継いできた。 千葉大学は旧制高等学校を母体としない唯一の文理学部として他の13大学と違い、新しい理想的なあり方を目ざし、モデル・スクールと自認していた。(昭和26年文理学部修学案内)

昭和26年5月26日に出された、文理学部運営要領が、14文理学部の形を規定したが、人文、社会、自然分野にわたる総合的な教授、研究に重点を置き、広い基盤に立つ専門教育を目的とした。

専攻課程も運営要領で規定され、人文科学では、哲学、史学、文学の3課程、社会科学では、法学、経済学課程、自然科学では、数学・物理学、物理学・化学、生物学・地学の3課程から構成されている。この線に近い形で、干葉大学では、哲学・心理学課程、社会科学を一本とした社会科学課程という名称の違いだけで出発し、文理学部の終了時まで続いたのである。

また、履修の単位として、一般教育科目36単位、外国語16単位、体育科目4単位のほかに、専攻科目30~40、関連科目18、自由選択科目10~20単位、合せて68単位以上

#### 第1節 文理学部における一般教養と専門教育



文 理 学 部 (稲毛)

を必要とし、幅広い履修が望ましいとされた。当初は、専攻科目の中にも他専攻の講義が含まれていたし、自由選択科目は他系列の講義から履修するよう規定されたり、 広い履修が工夫されていた。

何とか文理学部の特徴を打ち出そうという試みが、第1回の卒業生を出した昭和28年ごろから始った。本学では前田鷹衛学部長を中心に、「文理学部のあり方」についての会議が何回も開かれるようになった。その主眼は、専攻を何本かの柱に絞って、総合性の特徴をもった学生を養成する点にあった。しかし、どんな柱を立てるかが具体化しないままに、それぞれの大学の文理学部で、次第に細分化された専攻を極立たせていく道をたどるようになった。

その原因は、第1に「文理」という形の文科、理科を総合した学部に対する、社会の理解と評価がないこと。第2に卒業生に対して、古くからの専門による学力、能力の判定が下される点もあって、専門の力を強めたいことであった。

さらに専攻の決定も、2年生になるとき、希望を出させて振分けていたが、人文、自然科学系列では、特定の専攻課程に学生が集中しがちで、不人気の専攻課程では、第2、第3志望の学生が不本意にもかかわらず、回されて来たり、あるいは、学生定員を大幅に割ったりして、教室運営に支障を来たしたりして、教官・学生とも、それらの教室では苦労させられたのである。一方、学生が集中した教室でも、それはそれで、教育上、指導上の苦労が多かったのである。その結果、昭和36年に縦割方式が検討され、昭和37年度から、「文理学部志願者のしおり」を受験生に渡して、各専攻課程の内容を周知させた上で、第2志望までを申告させ、系列ごとに、成績順に入学者を、各専攻課程に配分して行く方式を、入学年度から実施した。入学時より既定の専攻課程に進む心構えで勉学に励む態勢をとらせるようにしたのであるが、この方式でも、各専攻課程の学生定員を、それぞれ充足させることを第一義に考えざるを得なかったので、結局は、第2志望の専攻を入学時より、不本意ながら、選ばざるを得ない学生も抱えることになり、問題が解決しなかった場合もあったのである。

各専攻課程における専門教育が強く打ち出され計画的な教育を推進しようという考

え方は、文理学部の担当している一般教育の理念を一面において自ら否定する方向に 歩み出したと言わざるを得ない。

昭和32年度から「一般教育履修の手引」中で、「…… の専門を将来履修しようとする学生は、それぞれの科目の一般教育科目を履修しておかなければならない」と、文理学部の一部の専攻で一般教育科目の指定が始まったのである。

これを契機に、昭和33年から工学部、昭和35年から薬学部の一般教育科目の指定が始った。また、この年から実験系の負担増を理由に、講義と実験のだき合せをやめ、 文系は講義だけで済むようにした。また、このころから専門科目とともに文理学部の一般教育に対する考え方に変化が見られるようになった。

### 2. 一般教養の責任体制論と国の方針

「大学自体が相互に協定する自主的基準を設けるべきだ」として設立された大学基準協会が、昭和22年7月8日に「大学基準」を決定した。これによって、人文、社会、自然3系列にわたる一般教養科目の開設が義務づけられた。昭和31年10月22日に文部省令として「大学設置基準」が制定され、一般教育についても従来の「大学基準」に代って規定されることになった。

昭和37年3月、国立大学協会の出した「大学における一般教育について」の中でも、複合大学において「一般教育が責任をもって有効におこなわれるためには、一般教育を担当する実質的責任者を定め、連絡のための専門学部の教員も加えて、責任をもって一般教育の管理・運営にあたる委員会が設置され、これが法制化されることが望ましい」とし、さらに「一般教育委員会とは実質的に、準学部的な教養部にはなっていない。けれども、一般教育がより有効におこなわれるためには、それらが当該学部内において相当程度に自主的な存在と機能を認められることが望ましい」とし、これが「教養部に発展することも十分考慮されてよかろう」としている。

新制大学発足して12年余を過ぎ、新たに導入された一般教育が、その重要性にもかかわらず、低調であることの反省として上記のような報告がなされたのである。

また、中教審は昭和38年1月に「大学教育の改善について」の答申を出した。その中で、文理学部の目的が多様な上、教員組織、施設設備が十分でないことが加わり、所期の教育効果をあげることが困難であり「文理学部はそれぞれの実情を斟酌して改組されることが必要である」とし、さらに教養課程の教育については、「組織が制度上確立していないため、現在、さまざまな困難が生じている」として「多くの学部を

### 第1節 文理学部における一般教養と専門教育

有する大学においては、教養課程における教育を効果的に行うため、必要に応じて責任者をおき、担当教員の間の連絡協力を密にするための機関を設けるなど、自主性と責任をもつ組織をおくことが望ましい。このような組織を教養部として制度的に認めうるようにする必要があろう」と述べている。

これを受けて、昭和38年3月31日「国立学校設置法」の改正が行われ、その第3条第2項で、「文部省令で定める数個の学部を置く国立大学に共通する一般教養に関する教育を一括して行うための組織として教養部を置く。」として法制化された。これに従って学内措置で教養部を置いていた大学においては、正式に教養部を呼稱するようになり、さらに、文理学部改組の条件として教養部の新設が行われだしたのである。

### 3. 文理学部改組の全国的状況

昭和34年11月11日に文理学部をもつ大学長会議において、文部省は始めて、文理学部改組の方針を出した。そのとき、文理学部を廃止する大学として、千葉、埼玉、弘前をあげ、その他の11大学は、改組して存置する大学とした。さらに、千葉大学では、理学部または理工学部を設け、埼玉大学では経営学部を設け、互いに交流をはかる案まで出された。

しかし、具体的に検討され出したのは昭和37年からであって、特に文部省が、総ての文理学部を3か年で改組すると言い出した昭和39年から本格的になった。それには学生急増の対策も含まれていて、文理学部のもつ潜在能力を生かして、時勢に対応していく考え方もあったのである。

この間にあって、省令に基づき、旧帝大での教養部の設置、次いで、金沢、新潟、 岡山、熊本、長崎、広島、神戸などの各大学でも教養部がおかれて行った。

昭和40年度には、文理学部改組の第1陣として、弘前、埼玉、静岡、鹿児島の各大学において、2学部1教養部の線に沿った改組が行われた。理学部においては、数学、物理学、化学と、生物学か地学のいずれかを立て4学科とする線も堅持された。最後まで教養部に反対していた埼玉大学でも、教養学部のほかに教養部を設立することになり、教養部設置は強い要望と感じられたのである。

昭和41年度には、信州、島根、山口、佐賀の各大学の文理学部が改組された。前年のように社会的な好況でなかったこともあって、教官増などは渋くなってきた。また、文理学部のままでの存置は認めないといって来た点が修正され、島根と山口では文理学部が残り、島根大では教養部なし、山口大では教養部設置という異った類型の

改組が生じたのである。

昭和42年度は、改組の最終年度ということで、各大学とも学内で真剣な検討が進んだが、山形、茨城、富山の3大学が改組され、千葉、愛媛、高知の3大学は昭和43年度に残された。この両年度とも、それぞれ富山と高知に文理学部が残され、富山だけに教養部が置かれた。

したがって、このあと島根と高知の両大学を除いた文理学部改組による教養部が12 大学となり、共通の問題をかかえ、互に共同した歩調をとることになった。

# 第2節 千葉大学における状況

# 1. 文理学部に対する教官の認識

文理学部の理念が、現実として実現されないで、専門志向の道をたどるとともに、何とか専門にふさわしい方向を出そうという考えが教官のうちから出てきたのである。

昭和33年4月には、文理学部教官有志の名前で、「理工学部新設案ならびに一般教育体制確保についての要望」が出され、「まず一般教育機関を確立し、しかるのち、理想的な理工学部の建設を考えよ」とした。

全国的な教養課程の検討の動きの中で、文理学部に一般教育委員会ができ、各教室 2名の構成で検討が始った。また、全学では、一般教育運営委員会の中に、一般教育 のあり方を検討する専門委員会が設けられ、その結果昭和37年9月には「一般教育を 担当すべき責任体制が必要である」という結論が出された。さらに、全学に「一般教育部会」ができ、他大学の状況の調査、検討が行われ、最終的には、千葉大学教養部組織要項(案)まで検討された。しかし、この時点で、文理学部では、このために教養部を作って責任を持たせるということではなく、それまでの組織の中で、全学の協力による責任体制を考えていく意向が強かった。

非公式な会合としては、実験系教官の勉強会であったプサの会(石田周三教授命名)が昭和36年末から昭和37年の夏ごろまで、改組問題を積極的に取り上げ議論した。2 学部1教養部となる場合の理学部の構成、一般教養の理科系の構成などが主として取りあげられた。

#### 第2節 千葉大学における状況

他方、人文系の教官のうちには、教養部反対の意向が強く、懇談会などが開かれ、 「専門を担当する者が同時に一般教養をも担当し、高い立場から一般教養を行うのでなければ、一般教育の効果をあげることは不可能と考える」という意見も出され、教養学部案が主張された。

具体的な概算要求案ができないまま、昭和40年に入り、望月学部長のもとで、文理学部教官に対して、改組についてのアンケートが求められた。「3学部が不可能の場合は、理学部+教養学部とする」という意見に賛成が59名、「教養部を作らない。だめなら本年は見送って再出発すべきである」という意見に賛成が65名と多かった。この結果、昭和41年度概算要求では、法文、理学、教養学部の3学部案が提出された。

しかし、改組の進行した他大学の状況からみて、2学部、教養部の線は強力であって、これ以外の承認はむずかしいことが明らかにされ、昭和42年度概算要求では、人文、理学部、教養部案に改められた。この中で理学部は5学科として、提出されていたが、最終的な昭和43年度の改組実現のときの概算要求では、地学を共通学科目として、4学科として提出され、教養部についても設置基準の最低基準による人数の出発となったが、これも止むをえないと考えるに至った。

### 2. 学部独立に対する学生層の意識

文理学部の各系列とも、専攻学生の力をつけるため、用意された専攻科目は80単位にもなり、専門にだけ深く入り込む傾向が強くなってきた。しかし、制度の上では、一つの学部であるために、自由に、他系列の講義を関連科目または自由選択科目の形で履修することができた。しかし、学部が独立すれば、簡単に他学部の講義を履修できないことになり、専門性が強められることが予想された。

しかし、理科系学生などの多くは、正式の名称が、文理学部自然科学課程卒業という形で、何を専門にしてきたか不明瞭であって、就職の際に不利を免れえなかった。 その面ではっきりある学科を卒業したといえることはプラスとして評価された。

これに対し、教養部の設置に対しては、「ただでさえ、学生の不満が多く、軽視されがちな一般教養を、さらに劣悪にするもの」として批判された。

昭和42年大学祭におけるシンポジウムの「われわれにとって一般教養とは何か」のテーマの中で、教養部設置の問題が扱われている。その中で、「講義の指定制が一層進められる」「選択の自由が少くなる」「専門科目の2年次への降下が多くなる」などをあげ、「教養の理念」を知るのに一番重要な時期を最も有効にしたいとし、一般教

養は「他大学で実施している総合コースの方向に変っていくべきだ」としていた。 このような意見が出されながらも、直接の反対の動きはほとんどなかったのである。

### 3. 一般教養と基礎専門および専門学部

昭和31年の「大学設置基準」の制定で、「一般教養科目」の名称は「一般教育科目」となり、「学部、学科の種類によって基礎教育科目を置くことができる」とし、「専攻分野に関連する一般教育科目のうち8単位を限り、基礎教育科目として、おきかえることができる」とされた。

千葉大学では、医学進学課程にだけ基礎教育科目を規定し、他学部は従来どおり一般教育科目36単位の線を継続した。

一般教養の改正を主とした「大学設置基準の改善について」の答申が、昭和40年3月31日に大学基準等研究協議会から行われた。この中で、卒業要件とし「12単位まで、外国語科目、基礎教育科目の単位でおきかえられる」とした。

これに対応し、静岡、埼玉、金沢、岡山、徳島、長崎の各大学で、基礎教育科目を 設け、単位の振替も実施したが、千葉大学では実現しなかった。

これに対し、文理学部の実施している専門科目を、いわゆる「基礎専門」なる名称で、各専門学部の要望によって、他学部学生に履修させていた。これには、文理学部創設の際一般教養担当の形で、文理学部に定員を供出させられた各学部の、「専門の基礎になり、従来担当してくれていた講義」を受けもってほしいという要望が出発点だった。

始めのうちは、専門学部の学生数も少なかったので、文理学部学生とあわせて一つ 講義で済んでいたが、学生増が重なるにつれ、他学部の学生のために、特別に開講せ ざるをえなくなった。特に、昭和34年度ごろから、学部の要求する科目として、文理 学部専門教育科目授業計画表に、学部、クラス名までのせられ、必修指定がさかんに なる方向をたどった。教育学部の場合は、文理学部運営要領によって、教科に関する 専門科目は文理学部、教職科目については教育学部の担当という形がとられていた。 昭和36年度からは「小学校教員免許状取得のための教科専門科目履修に関する覚書」 がかわされ、昭和37年度は「中学校教員」のための教科専門科目と、次第に教育学部 で開かれる講義におきかえられてきた。したがって、文理学部改組の段階では、教育 学部学生が文理学部の専門科目を履修する比率は非常に減少してきていた。

#### 第3節 教養部の設置

文理学部の改組について、各学部は、改組によって新設されるべき 専門学部に関し、積極的な意見を示さなかったが、「一般教養の責任体制」の確立には強い関心を示し、改組の主眼はここにあると考えていたようである。

# 第3節 教養部の設置

# 1. 一般教養の理念と教官の認識

文理学部の担当していた一般教養だけを、責任をもって、担当し運営する組織ができたので、その取り組み方には教官の意識が強く働いていた。昭和43年度設置に際しては、改組に勢力をそがれて、具体化してこなかったが、教育、管理、運営の面で独自性を打ち出そうという努力がみられた。

一般教養の理念は、新制大学発足の当初と変ってはいなかったが、現実の教育の中で、専門教育への準備教育の一面が否定できないまま経過してきた。教養部の設置を機会に、一般教養理念に基づく本来の使命の推進を志していたが、本学設立以来の種々の事情により形成されていった一般教養の伝統を、専門学部との関連で、断ちにくい事情もあった。

また、教養部発足の年が全国的な大学紛争の始まった年であり、千葉大学でも昭和44年に紛争がおこり、教養部はその対応に追われて、折角抱いていた数々の構想の実現がそのために遅れがちになってしまった。

しかし、教養部法制化の際に、出されていた「教養部設置に関する留意事項」に関して、人事権、教養部長選出、教養部運営委員会などの点で、教養部の独自性が出せるよう強く主張され、これらは順次実現されていった。

### 2. 基礎専門教育からの離脱と責任体制

改組計画の進行の過程では、従来の基礎専門および基礎教育科目の取り扱い方、教養部における専門教育履修の方法などが検討された。

基礎教育は教養部において開講されるが、「基礎専門」は専門科目と規定されるので、教養部が行わず、新設される専門学部がもつのが当然とされた。この結果、理系

学部の基礎専門は理学部で担当する形となったが、専門学部において相当する共通学 科目が新設されたりして、その数は減っていった。

設置基準ぎりぎりの教官数で出発した教養部が、それだけの余裕を持てなかった点もあるが、教養部の教育する科目の性格を明確にしたことは、他大学に比べ、本学の教養部出発の上で意義が大きかったと言えよう。

したがって、数学だけが、従来からの特殊事情で、工学部、理学部などの学生を対象に、他の一般教育科目の2倍の授業を行うという例外を除き、総て「設置基準」に規定のあるそのままに、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目から構成された教養部として発足したのである。

一般教養の運営に関しては、教育の内容につき、20年間の文理学部時代は学則による規定だけしか存在しなかった。そこで、これについて長い検討審議を経て、教養部規程(昭和47年3月31日施行)としてまとめられ、さらに、その中で「履修に関する詳細は履修案内に示す」と教育のよりどころを明確にしたのである。

昭和45年8月の「設置基準」の改正に呼応して、昭和45年度からセミナー開講、昭和46年からロシヤ語の開講、昭和47年度から履修基準を変更し、総合科目セミナーを一般教育科目として履修できるようにした。さらに昭和51年度から履修基準を改め、総合科目、セミナーのいずれかを必修とするようにした。これらの一連の一般教養の内容の改正は、増大しつつある学生定員をかかえ、教官の定員数が少ないために、負担増をきたしている中における一般教育理念の実現への方策と考えられよう。

### 3. 専門学部との相互関係

文理改組に際して、留学生部の廃止があったので、教官の新学部、教養部への配置については、これも合せて計画された。設置審議会の審査などから、新設学部および教養部教官の最終決定は、昭和43年3月18日であった。

文理学部は、昭和49年まで併行して存在していたので、昭和43年度はほぼ全員が併任教官であった。したがって、新設学部と教養部教官とは互に交流もあり、それぞれの講義を兼担する形がとられた。特に、人文学部においては建物の新設された昭和45年まで、教養部と同じ場所を使っていただけに交流がよく行われた。

教養部にとって、当初最少の教官定員で出発したこともあって、他学部からの応援が何よりの救いであった。特に文理改組に際しては、教養部設置に反対の教官が多かった趣旨からいっても、専門をもつ人が一般教育を少しでも多く担当し、なるべく

#### 第3節 教養部の設置

非常勤講師を減らすことが教育内容の充実に通じるとも考えられたのである。

しかし、出発当初は、教養部の開講コマ数の20%近くを手伝ってくれていた他学部の援助も、数年を経て、学部の教官が新しくなるとともに次第に減少していったのである。

全学的な組織として、文理学部のときも、「一般教育運営委員会」があって、一般教育の運営に関する重要事項を審議することになっていた。教養部になってからも、「一般と専門との教育上の関連事項について、相互に連絡と理解を深めるためにも、何等かの形の委員会の設置が必要であろう」とされた。

その結果、「千葉大学学部教養部連絡協議会」ができ、「教育課程」「入学定員の増減」「学部および教養部相互に関連する規程等の制定、改廃」などにつき審議することになった。しかし、人事の決定、教授会の構成、運営、部長の選考などについては、専門学部と同様に教養部の自主性が発揮できるよう配慮された。

# 4. 教養部設置と学生への教育効果

教養部になって、授業時間の変更を実施した。教官の授業負担、特に、助手なしで行う自然科学実験、当初の教室不足などのため、90分授業、5コマ制を採用することにしたのである。始めは昼食時間が短いなど、問題があったが、やがて定着していった。

一般教養の専任が文理時代は体育教官だけで、専門重視の傾向があったが、教養部は全員が一般教養の専任であることで、連帯感も強くなり、教養部の研究、教育両面での充実を強く意識していくようになった。

教務委員会、厚生委員会、予算委員会を始め、新たに設けられた教員組織委員会も活発に活動し、カリキュラム、履修の方法、教養課程学生との対応など前向きに検討された。また、一般教育研究会(仮称)などの「一般教養のあり方」などの基本的な問題についての討論もさかんになった。

教養部の設置に疑念をいただいていた学生の動向も、当初のアンケートで「教養部をどう考えますか」の回答として「独立した教養部は必要ない」とした者が34%あったのに、昭和45年には「不必要」と答えた者が14%と減少し、この中には「現状では」と条件をつけた者もあるので、「必要性」を、積極的か消極的かのニュアンスの違いはあっても大半が認めるようになった。学生も教養部における一般教養の教育に意義を認め、この教育効果の増大を望むようになったと思われる。

# 1. 人 文 学 部

千葉大学は、千葉師範学校・千葉青年師範学校・千葉医科大学・同附属医学専門部・同薬学専門部・東京工業専門学校・千葉農業専門学校の理科系7校の合同によって創設されたもので、他大学のように旧制高校もなく、従って創設当初の学芸学部学芸部の人文社会系の教官の研究教育の組織は極めて劣弱であった。

昭和25年4月、東京医科歯科大学予科を吸収して文理学部が設置され、千葉市市場町の師範学校の校舎から小中台の稲毛校舎に移ってからも、その施設設備は勿論、教官組織もいろいろの欠点を免れなかった。

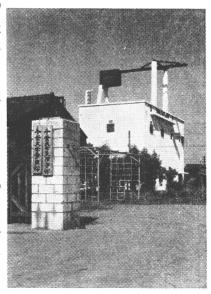
もともと文理学部は、新制大学の一般教養を担当する学部として、専門教育に対してその全人的な人間形成の基礎教育を行うという重要な任務を負い、いわばその眼玉であり、とくに本学においては、小池学長は、その理想的なモデルをつくる 熱 意 をもってその創設にとり組んだのである。

当時の文理学部は、当初その「運営要領」を忠実に履行するよう指示され、その要

領によって、(1)全学の一般教養課程の担当、(2) 文科理科両系列の専門の研究教育の担当、(3)教 育学部の教科専門課程の担当という3つの使命 を負わされていた。

このような理念と使命をもって出発した文理 学部ではあったが、時間の経過とともに、その 内部に各種の問題が潜んでいることが現実的に 顕わになってきた。

その主なものは、(1)研究教育の予算が劣勢で、大学院設置の望みがなく、文科系理科系ともに十分な研究ができない、(2)教育学部の教科専門の全面的負担は過重である、(3)一般教育の運営のための責任体制が組織的に確立していない、という3点であった。



文理学部正門

その上、教官の学科編成の上にも不合理性があり、就職率や世評も当初は余り芳ばしくなかった。

また本学の場合は、昭和31年まで二期校であって、学生の一部は、入学後も学業に対する熱意を欠き、第一志望の大学に入れなかった者で学内にとどまりながら、再度受験しなおすものがあり、また所謂二期校コンプレックス等もみられたのである。

文部省も、だんだん文理学部設置当初の意向に変更を加えるようになり、その学部 としてのあり方や教育効果、組織体制などに問題があるとして、これを育成し発展せ しめるという方針をやめ、予算的措置を講ぜず、また大学院設置の道をも閉ざした。

小池学長の文理学部長兼任が終って、前田鷹衛学部長の時代に入ると、既に文理学 部の問題点を検討するための「あり方会議」が教授会でもたれた。

昭和33年、小林学長の頃に、理科系の教官が工学部にはたらきかけて理工学部を設置しようとした動きがあったが、工学部側で難色を示し、実を結ばずに終った。

荒木学長就任後、学内に、一般教養を現状のままで放置してはいけない。教養部をつくり責任体制を確立すべきであるという意見が多くの学部から出され、中教審も同様の方針を打ち出した。

このような状況に対応して、本学では全学的な組織として「一般教育部会」が作られ、文理学部内でも各教室から2名の構成で「一般教育委員会」が、また人文社会系と理科系の教官によってもそれぞれ問題の検討のための委員会がつくられた。

人文社会系の教官でつくられた委員会は、「改組問題調査研究委員会」であったが、 この委員会では、(1)一般教育の内容、(2)外国語の質やあり方、(3)専門学科目の重点的 整理、(4)法経短大の設置などの問題が検討された。

当時文部省は、改組に当っては、学部の数を増してはならない、複合学部は望ましくない、大幅な予算措置は講じないなどの三原則を示していたので、一方において一般教養の責任体制を確立し、その研究教育の質の低下を防ぎ、外国語等の基礎学力を向上させるとともに、他方では専門の研究教育を重点的に拡充するために、どのような整備が行わるべきか検討された。

その結論として、まとめられたものは、次のようなものであった。一般教育運営に当っては「委員会制度」を確立して責任体制をつくる。外国語については、一斉学力テストを実施して、一定の水準を確保する。専門研究については(1)哲学と心理学、(2) 史学と国文学、(3)外国語、(4)法学・政治・経済学・社会学のそれぞれを一つにまとめて4学科からなる法文学部を設置する。さらには、京葉工業地帯の勤労者教育のための短大を設置する必要がある。

教授会は、昭和37年10月、谷川学長に対して、改組問題についての基本方針に関する要望書を提出した。

その内容は、千葉大学が本格な総合大学として発展するためには、人文・理科系の 基礎科学を担当する専門学部の設置が是非とも必要であるが、これは新潟大学程度の 規模の人文学部・理学部ならば可能であり、是非両学部の同時成立を期してもらいた い、またそれは本学の立地条件や国策的見地からみて当然であるとし、同時にまた一 般教育の責任体制の確立も行わねばならず、それは可能である旨を力説している。

昭和39年6月「文理社会拡充を要求する学生集会」は、教授会に対して、千葉大学の将来にかかわる重大な問題であるとして、文理学部改組に当って次の4点の要望を提出した。即ち、(1)社会科学部門の大幅の拡充、(2)文学部・法経学部・理学部の3学部平等設置、(3)全学部の共同責任による一般教育課程の実現、(4)改組に当っての教授会と学生とから成る委員会の設置である。

文部省は、昭和40年より2年間を目標に学生の増加に対する対応を含みとして、文理学部改組の方針を立て、中教審や国大協の意見をふまえながら、「学生定員1,000名以上で、6学部以上の規模をもつ大学においては、個々の学部のあり方如何にかかわらず、教養部を設置すべきである」との原則を示した。

当時、学部内ではいろいろの面から概算要求のための検討が行われ、激しい討論がなされたが、ことに人文・社会系からは教養部に対する反対意見が多く、昭和41年の要求には、法文・理学・教養学部の3学部案がまとめられた。

文部省は、当初昭和40年度に7校、41年度に残り7校の改組を行う方針を立てていたが、これが遅れ、全国の文理学部改組の状況は、昭和40年に弘前・埼玉・静岡・鹿児島、41年には、信州・島根・山口・佐賀、42年には、山形・茨城・富山の各大学がそれぞれ改組を了えたのであった。

本学は、このような改組の進行状況をみて、終には人文・理学・教養部案をまとめて、昭和43年に、愛媛・高知の両大学とともにその改組が行われることとなったのである。

昭和43年4月改組とともに、人文・社会系は、人文学部となり、4,140m²の校舎の新築が認可された。その学科編成は、人文学科と法経学科の2学科、学生定員は、人文学科60名、法経学科100名、その完成時における教官定員は、人文学科は教授13名・助教授11名、法経学科は、教授9名・助教授9名・助手4名の規模であった。

学部発足当時の教官定員と完成時のそれとを比較してみると、人文学科では殆んど変化がみられないのに対して、法経学科は、教授3・助教授3より発足したものが、 完成までに教授6・助教授6・助手4の大幅増員がみられる。

改組によって法経学科が重点的に拡充されたといってよい。また、事務職員は、当 初16名が18名となった。

### 2. 理 学 部

本学の文理学部では、発足時には、小池学長の意向を重んじて、文科系、社会系、自然系が、同一学部内にある新しい学部の理想を実現しようとし、この理想の一端は昭和25年11月に出された昭和26年度入学案内でも知ることができる。すなわち学校教育法第52条を掲げ、次のように説明している。

「千葉大学の教育もこの第52条の精神、目的に従って行われている。特にこの際、 我々の考慮しなければならないことは、新制の大学が旧制の大学といかなる点におい て相違するか、いかなる特色を有するかということである。先ず在来の大学の特質に ついて述べて見よう。在来の大学は専門学術の研究と教授に重点を置き、最初から専 門領域に分化して、いわば狭く深く進まんことにのみ主力を注ぎ、個人の自由と尊厳 に根ざす豊かな教養と生きた知性を身につけ、自主独立の識見ある人物の養成には余 り意を用いなかった。つまり在来の大学は、教育の面では専ら専門教育乃至は職業教 育を重視して、いわゆる一般教育の部面を閑却したのである。しかしながら、あらゆ る困難を克服して自由な民主社会を建設し、平和な文化日本を再建するためには、か くの如き偏った専門家、職業家では十分指導的役割を果すことは出来ないのである。 即ち、専門家であると同時に、各方面の理解があり、いろいろな事柄について正しい 判断と評価をなし得るような自主的人物でなければならない。否豊かな教養と知性を 具えているに止まらず、更に自由なる民主社会の建設に挺身協力する勇気と実践的能 力を把持していなければならない。しかも、このような条件を具えた人物は、現在の 日本の如く激動期にのみ必要であるばかりでなく、われわれの理想である真に平和な 自由人の社会の実現には欠くべからざるものであって、このような人物の養成こそ、 まさに新4年制千葉大学の教育目標である。」

しかしこのような思想も充分に実行する術を知らず、特に文理学部自然系では、就職面で世間から理解してもらえず、理学部の各学科卒に準ずるとした方が世に受け入れやすいという実情もあり、最初の理念はすぐに形式上のものとなり、実質は自然系は旧来の理学部的になってしまおうとした。

昭和28年8月小池文理学部長事務取扱のあとを受けて、初代の学部長となった哲学 の前田鷹衛教授は、やっと文理学部が動き出したばかりのこの時期に既に後年の文理 学部の行末をある程度予期し、少なくとも千葉大学の文理学部の発展、改組に具える 用意をしようとした。すなわち、自然系は理学部又は理工学部として発展できて行く だろうが、人文社会系の将来には懸念をいだき、経済短大のようなものを設置して社 会系の強化をはかるべきだと考えた。そこで教授会に文理学部の「あり方会議」を作 り、検討を行った。

しかし当時前田学部長の意図は殆んどの教官には理解できず、ことに当時社会系の 拡充などは、自然系や人文系の者にとっては理解しにくいことであり、将来の改組準 備としての拡充と考えたものは殆んどいなかった。したがって学部長の意図がくみと れないまま、文理学部を特色あるものにするためにどんな煙突を立てるべきかという 議論にとどまり、実を結ばないまま、30年末前田学部長が本学を去ったので立消えに なってしまった。一方自然系に籍をおく者にとっては、研究面では理工系と同等の予 算が欲しいにもかかわらず、文科系の予算しかもらえないなど、自然系が理工系とし て認めてもらえないことがわかり、新潟、金沢、岡山などが文理でなく理学部となっ ていることもあり、自然系では文理学部のままであっては困ると思うものが大部分と なった。昭和32年から33年にかけて、長谷川学部長の非公式の意向で、文理学部の改 組は先ず自然系が工学部と一緒になって理工学部を作り、残った人文社会系で法文学 部のようなものを作ることが考えられた。数学(代表長友)、物理(代表酒井)、化学 (代表田中)が中心となって工学部と交渉をはじめ、小林学長にもはたらきかけて、 数次にわたる工学部との折衝が行われたが、結局当時の長谷川一郎工学部長より、工 学部は現在まだ多くの問題をかかえており、工学部のままで充実させて行かねばなら ぬ状態であり、現状では理工学部などへの飛躍は考えられない旨の 断 り を 受け、こ の運動は立消えになってしまった。しかしこの年34年11月11日の第2回文理学部をも つ大学長会議では、大学局長より文理学部の改組計画について、「1. 現定員を増さ ぬ、2. 学部を分割して増加しない、一学部の範囲で行う。3. 予算措置は考えぬ。4. 一 般教育、教科専門を優先的に文理学部に置き、あまった定員は教育学部に移す」とい うような基本事項が示された。そして14大学のうち、千葉・埼玉・弘前の3大学は文 理学部を廃止し、他の11大学は文理学部を改組存置し、千葉大学は理学部又は理工学 部を設け、埼玉大学は経営学部を設け、埼玉の理科系を千葉へ移し、千葉の社会系を 埼玉へ移し、千葉は一般教育組織を充実してのこりは教育学部に移すような案が出さ れた。教育学部に吸収される人文系にとっては納得しがたいことであった。

昭和36年夏、化学の青野助教授が米国より帰って物理教室で一部の仲間を集めて報告会を開いたが、そのあとで理学部を作る話になり、有志が集って、理学部案を概算

要求にもりこむよう動きはじめた。当時数学以外の自然系の有志からなる勉強会のグループであった「プサの会」の名称で、36年12月より37年5月まで理学部設置の概算要求について積極的活動がなされた。

そこでは文部省は教養部を作ることを望んでいるから、教養部を作って、理学部と 法文学部のようなものを作ろうという点から出発し、他の文理学部と比較して、千葉 大学は理科系教員数が多いので、理学部は絶対有利という線を出した。当時入学定員 1,000名とすれば、教養部は39名の教員で、そのうち理科系は10名を必要とするので この10名を差引いた残りで理学部を作るとすれば、4学科目構成の3学科の理学部が できると計算され、現員を考えてどのような学科講座ができるかが討論された。4学 科にすると貧弱な理学部しか出来ないから、3学科にしたいが、学科編成が困難であ るというところまで進んだ。昭和37年2月15日、非公式ながら自然系全体の討議が行 われ、それまでの考え方が確認された。5月1日には、積極的に動くため、学部長・学 長・事務局長への陳情を行うことがきめられた。5月2日学部長と懇談、5月4日谷 川学長および事務局長との懇談が自然系有志によって行われた。この時は、自然系は 理学部、人文系は人文系学部をつくり、またそれぞれから教養に人を出す、教養部は 文理が主体になるが、他学部からも人員を醵出してもらい、留学生部にも援助をして もらうことが申し出された。学長は教養部の確立と法文・理学部をもつ真の総合大学 を要求したい意向で、2学部設置が可能であるから、2学部と教養部設置を文理学部 として正式の会で討論して結論を提出するよう求めた。事務局長は旧医科大学をもつ 6大学で、文理学部というあいまいな形を残しているのは千葉だけであり、東京大学 と同じような学部を作るのは意味がないが、2学部は充分設置できると考えていた。

そこで、自然系のみでは話が進まないことになって、5月24日文科系有志と自然系有志の懇談会が、化学教室で行われ、また5月31日哲学の白田教授は新潟大学の調査報告をした。新潟大学は理学部と人文学部と教養部を作ることを概算要求で提出しており、その教養部は、各学部から2名宛計14名と、当時の教養関係定員11名計25名で構成することが明らかにされた。人文系は法文学部を作りたいが、弱体で困難というであった。従って千葉大学の文理学部では一層法文学部を作ることは困難だろうとの見通しが出てきた。

ここで自然系と文科系それぞれに、教養部と 2 学部設置に対する委員会を構成することがきまり、改組委員会として正式に動くことになった。その結果自然系では 6 月5 日、理学部 5 学科50名、文科系学部 5 学科44名、教養部49名計 143 名の大構想案を第1案とし、理学部 5 学科40名、文科系 5 学科34名、教養部39名計 113 名の大規模案

を第2案、教養部を31名にして計105名の中規模案を第3案とし、要求は理学部5学科という線に落ちついて来た。しかし最悪の場合予算人員増の殆んど不要である初期の3学科案も小規模案として残された。こうして6月14日文科系のプランと合わせ討議する予定が、文科系のプランがまとまらないまま、この年の概算要求は見送らざるを得ない状態になってしまった。

しかしこの活動の中で全学の一般教育問題に対する認識が高まり、一般教育委員会などができて、全学的にも一般教育のあり方および組織について、考えられるようになった。文理学部においては、自然系では理学部を作る為には教養部を作らなければという考えであったが、文科系では改組に対する積極性は理学部程でなく、教養部には特に外国語を中心とする反対が強かった。

昭和38年4月自然系では再び、理学部設置の概算要求が非公式に議せられたが、文科系の改組案が進まない以上、進行出来ないので課程を学科に改めるだけというような消極案も出たが、前年の計画を是非概算要求に提出できるよう強く人文系にはたらきかけることになった。結果はこの年も日の目を見ないで、西千葉への移転もあり、自然系での運動も下火になってしまった。丁度その頃、文部省では戦後のベビーブームに応じた国立大学入学定員増を計画し、文理学部改組計画の助けで入学定員を大幅に増員しようとし、昭和40年度から3か年計画で文理学部を改組しようとした。昭和38年暮この意向が事務局にもたらされ、当時の奥田事務長は改組は初年度が絶対有利との意向を持っていたが、長友学部長は積極的でなく、改組案としては、自然系が理学部案と教養部案が大体でき上ってしまっているのに対し、文科系の意見は到底まとまる段階ではなく、自然系にとっては、やきもきしながらの初年度改組見送りとなってしまった。しかし、この時から非常に積極的に教養部と一般教育の問題が計論され、改組後の教養部の運営にこの時の議論が生かされて行ったと考えられる。

昭和39年暮の学部長選挙では、改組推進派の努力があって、決選投票で3票差ではあったが、40年1月より学部長が望月衛教授に替った。この年提出の概算要求には、理学部教養部の案は学部全体としては否決され、理学部、法文学部、教養学部という膨大な案が作られて、とても実現は見込めない状態であった。陰では奥田事務長の働きが大きかったと思われるが、望月学部長の努力で、教養部を作るか作らないかを決めてから、改組案に取組むことになり、教授会ではなく、全学部の投票で教養部の賛否が問われた。その結果は前回の教養部反対が逆転して、教養部賛成者が過半数を占め、自然系にとっては4年目になったが、やっと教養部を作る文理学部改組案ができることになった。昭和40年初年度の改組時に比し、2年目の41年には、景気の後退に

伴い、改組計画が渋くなって来て、初年度、静岡大学などの理学部が5学科目を標準として作られたのに対し、2年目には信州大学の理学部では4学科目しか認められず、以後、数学、物理学、化学は4学科目、生物学か地学が3学科目という4学科の形式ができ上ってしまった。42年度が3年目の最終であったが、14の文理学部のうち2年間で8つしか改組できず、しかも島根、山口のように文理学部の名称が残るものも出て来た。文部省が、3か年計画を1年延長しそうだという話もあって、41年提出の改組案には、教養部が初めて盛り込まれたが、理学部は、千葉大学だけは5学科でも何とかなるのではないかと、5学科案が提出された。42年には残る6文理学部のうち3学部が改組されたが、千葉は取残され、富山は文理学部の名称が残ることになり、益々きびしい情況のもとで、最後と考えられる文理学部改組案が議せられることになった。

昭和42年提出の案では留学生部の廃止がきまったことと、地学科の大勇断により、地学科を2つの共通学科目にして、数学、物理学、化学、生物学の4学科の理学部の形で出すことができた。やっと最終43年度に理学部が出来ることになり、当初昭和38年からの目標(38年すぐにとは考えていなかったが)が、諸般の情勢のおかげで、5年後には実を結ぶことになった。小規模なものではあったが、最初に考えた3学科案よりは大きく、しかも地学科の犠牲でできた、理学部という気持もあって地学科独立に理学部全体が協力したため、最後に改組した理学部ではあったが、最初に地学科が独立し、したがって理学研究科(修士コース)が最初に設置されることになった。

昭和43年には数学科、物理学科、化学科が4学科目、生物学科3学科目、共通2学科目(不完全)計17学科目49名が予定されて出発したが、留学生部廃止に伴い、46年生物学科に1学科目(不完全)増、47年には共通に1学科目(不完全)増があり、19学科目の理学部ができ上った。文理学部の現員で教養部を作ったため数学、物理学、化学には年次進行と共に、新規の人員が増員されていったが、一方では、定員削減を受けて、19学科目53名になるべきところ51名の定員しか実現しなかった。建物は昭和38年完成した自然系が主として使用していた、文理学部1、2、3号館計8,809m²を理学部として使用することにしたが、当初は基準面積7,795m²に対し、1,014m²も超過しており、建物使用に対する念書が交されたようなこともあった。

事務職員は、改組で理学部定員21名が予定されたが、完成年度には削減で定員20名、現員24名となった。組織は庶務、会計、学務の3つの係がおかれた。地学科の独立、大学院研究科の設置で定員増があったが、教務職員を助手に振替えて、定員削減による助手減を補ったので、定員は26名(うち教務職員2名)にしかなっていない。